



子ども家庭総合支援拠点(イメージ図)



太
田
市

群
馬
県

子育て世代包括支援センター

- 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施
 - ・妊産婦の支援 妊娠、出産、育児に関わる相談に応じ、助言、保健指導、必要な情報提供をします。
- 保育コンシェルジュが幼稚園、保育園、こども園等への入園や子育て支援に関する相談に応じます。



子ども家庭総合支援拠点

- 市内在住の全ての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象に、より専門的な相談や訪問等により、総合的、継続的な支援を行います。
 - ・育児相談
 - ・虐待対応
 - ・学校や児童相談所と連携した支援
 - ・関係機関との連絡調整

要保護児童対策調整機関



東部児童相談所

- 相談、養育環境の調査、専門診断等
- 一時保護、措置（里親委託、施設入所、在宅指導等）
- 市との情報共有、連絡調整

要保護児童対策地域協議会

責任をもって対応すべき支援機関を選定。
各関係機関が情報共有し、連携をして対応。その家庭に合った支援方針、計画を作成し支援をします。

関係機関

- ・児童相談所
- ・医療機関
- ・保健センター
- ・警察
- ・民生委員、児童委員
- ・保育園 ・幼稚園
- ・認定こども園 ・学校
- ・教育委員会
- ・乳児院 等